

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	児童生徒支援課
委 託 業 務 名	校務支援システムいじめ事案報告機能改修業務
委 託 業 務 場 所	市立小中学校55校、校務支援システムに接続する機器を設置又は保管する場所
概 要	校務支援システムに係るいじめ事案報告書の様式変更及び問題行動報告書等不登校状況調査集計システム等の改修業務
契 約 期 間	令和5年7月7日から令和5年9月30日まで
契 約 年 月 日	令和5年7月7日
契 約 金 額	1,980,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 岡山市南区豊成二丁目7番16号 [名 称] 株式会社両備システムズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	校務支援システムは、株式会社両備システムズが開発したパッケージシステムであり、その仕様は公開されておらず、当該システムにおける機器保守から障害発生時の原因究明や復旧作業、機能改修に至るまで、システム全般のサポート業務を履行できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。